

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月15日

横浜市契約事務受任者  
保土ヶ谷区長 神部 浩

1 契約の概要

第50回衆議院議員総選挙に係る選挙公報の世帯配布委託について

2 履行（納品）場所

神戸町ほか、指定する保土ヶ谷区内地域

3 契約日

令和6年10月15日（火）

4 履行日又は履行期間

契約締結日から令和6年10月31日（木）まで

5 契約金額

1,632,504円（概算）

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社ころざし 代表取締役 香西 肇  
川崎市麻生区王禅寺西3-21-1

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

選挙公報の配布については、横浜市選挙管理委員会で横浜市シルバー人材センター及び新聞販売組合と一括契約を行っていますが、両方で配布ができないエリアにおいては、各区で契約することとなっています。保土ヶ谷区においては、神戸町などのエリアをポスティング事業者に委託する必要がありました。選挙公報の配布は選挙期日の2日前（令和6年10月25日（金））までに全世帯へ配布することが法律で義務付けられています。また、契約後、配布を実施するまでの間に配布エリアの確認や人員の手配などが必要となるため、至急契約締結が必要と判断し、当該随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

過去の選挙において契約実績のある数社に打診しましたが、提示した配布期間かつ

配布世帯数を対応できる業者が当該一社のみだったため。

9 所管課

保土ヶ谷区総務課